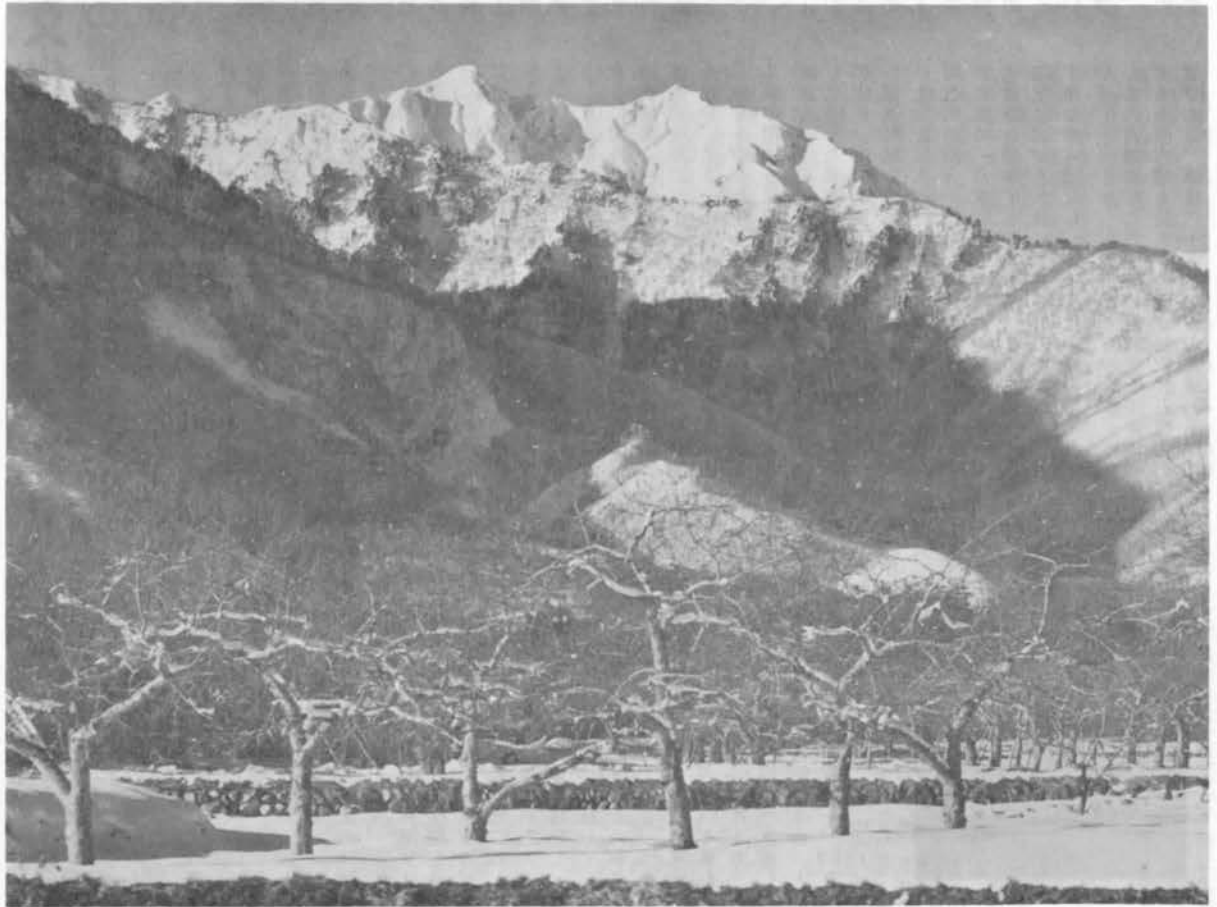


山と博物館

第20巻 第2号

1975年2月25日

大町山岳博物館



鹿島嶺ヶ岳

撮影 斉藤 忠彦

水と森林

雪渓からほとばしり出る水を掬し、沢水にタオルを浸しながら、この水が海に注ぐまでに、どのように利用されるかと考えることがある。水源地ともいえる大町は、飲用も灌漑用も発電用も別個の水源から取水され、恵まれた環境にあるが、高瀬川の水が日本海に達するまでには、飲用に灌漑に発電に或は工業用にと、同じ水が繰返し利用されている。

中部山岳に降り積る雨雪が、年中流れを絶やさないでいることは、資源の乏しい日本にとって、極めて貴重な資源であるといわれている。このようにみると、少しでも無駄に流してしまうことを防ぐ手だてを構じなければならなくなる。河川に洪水調節用のダムが建設されてはいるが、これはあくまで、流れる時期を遅くする役目が主になっている。

且て、シベリヤ抑留中に原始林の伐採をした経験がある。靴が埋ってしまう程厚い苔を踏みながら、次々と伐り開いていったが、翌年雪解になると、雪解水が一時に濁流となって道路に溢れて流れ去ってしまった、山脈は僅かに雑草が残る程度、しかも、前年には、炊事を賄っていた沢水を枯渇してしまい、五、六も遠方まで汲みに行くはめになり、原始林の保水力の偉大さを痛感したことがある。

戦時中の過度の伐採で荒廃した山々も、緑化運動の掛声とともに植林が進み、次第に緑を取りもどしてはいるが、この植林も林業経営にたつてのことで、やがては次々と伐り払われる時期が到来する。そうなると、いろいろな開発による破壊とともに、水という資源を抱える自然は一層危機を迎える。

生活の豊かさの向上を求めて、自然を保護しようとする動きが活発になされているが、わが国の水源地でもある信州の山々は、保護以上に育てる努力、さらには、保水力を培う森林を創造する努力が必要ではなからうかと思うこのごろである。

(長野県山岳総合センター 青沼文四郎)

北ア山麓の古代文化

…安曇氏と民衆の遺跡を尋ねて…

原田 昶

安曇郡の建置

大化二年(六四六年)正月、改新の詔が発せられた。その二番目の条文に、
初めて京をおき、「畿内国司・郡司」及び
関塞・弁候・防人・驛馬・伝馬を置き、山河
(国の境界)を定める。

とあり、この時に北アルプス連峰を取巻く地域は分割されて、高家・矢原・前科・村上の四郷をもって一郡とし、信濃国安曇郡と呼称される事となったのである。郡を評と書いた一時の過渡期もあったが、その後は明治年間までこの安曇郡は存続していったわけで、郡の建置と郡名はその土地の人達の生活にとつて色々な面で影響を及ぼしたものであろうと思ふ。こうした意味から私の最近調査した資料でも明らかにすればと思ふ、その概要をまとめて見た。しかし十分な調査とはいえないので、今後の総合的な調査を期したいと思ふ。

安曇族建郡説

私共がこの安曇郡の古代の性格を知りたいと思つたのは、郡名に安曇氏の氏を付してあるからで、このような事は非常に珍しい事であるし、如何に古代の民族であつた安曇氏といへども、使用した文字までそのままは異例の事と思われたからで、この郡の性格に何か深い理由があつたのではないかと考えたのである。古来この安曇郡名については、多くの史家が、安曇族建郡説をとり、安曇族といふ一派が早くからこの地方に入り、一郡を建てるまでに繁栄したからというのであるが、安曇地方の弥生式文化は、松本平園として性格の中で、北信地方の文化の影響を強く受

けており、特に安曇文化として考えられるものがなく、しかも、五世紀に入るや早くも大和朝廷の強大な勢力によって、古墳を造る事が出来ない状態に支配されていたらしいのである。それから六世紀の末まで、この地方に古墳の築かれた形跡の見られないのは、古代の王朝に早くから仕えた安曇氏の関係地と見る立場からしたら、相当の矛盾を感じないわけにはいかないし、安曇氏の部曲とした場合に直ちに考えられるのは、海洋を望む白砂の浜と、そこに集い漁りをする海人の姿であつた、信濃のように山国深く気候寒冷の地に、そこに安曇氏の部曲を見出すものとすれば、そこに相当年代の下降と共に、朝廷内の職務が膳職より発展して、より高い任務(例へば外交使節)に任せられるようになった過程を追ひ、そうした文化人としての安曇一族(宗家を中心とする)の活動の中に安曇郡との深い関係を見出すのが、穏当な線といえるのではないだろうかと思ふのである。

こうした見方から、六世紀末～七世紀初頭の頃を一応の目安と見ていきたいと思ふ。

穂高町地方の古墳文化

七世紀に入つて間もない頃、南安曇郡穂高町有明の西方一帯に、突然のように古墳が築かれ始め、八世紀初頭の頃まで続いて、一大古墳群を形成するのである。この古墳文化は、南北に広がると共に、高瀬川の左岸にも、わずかながら波及し、周辺文化の様相を見せている。

この古墳群中ただ一基の竪穴式石室を内蔵する上原古墳を除き、全部が横穴式石室の円墳である。総数六十五基に及ぶ古墳の主は、

身分的には同一の階層にある集団と見られるが、この人達がどういふ性格をもつ職分を日常の生業としていたか、今迄定説とついてもものがなかつたのである。一説に、安曇族であるといわれ、他の説には、この古墳のあるものから馬具が発見された事を重視して、この地方に古代の牧場を想定し、その牧人の墳墓ではないかという説もあるが、果して如何なものか、馬具の副葬は後期古墳に一般に用いられた事を考えると、未だ弱点のある説といへよう。私は、古代官制の官人層ではないかと見ていたのであるが、その生業の問題はこれから順次述べるとして、とに角、古代からの信州人ではなく、統一された古墳文化を生み、比較的寒冷地帯に発展する様相を見せている所に、従来の農業政策とも異なる背景を感じさせ、一口にいえば大和朝廷の新しい方針によって、畿内方面から選ばれた人達が、ある官司機構に属してこの地に移住し、当時の朝廷で先進文化の導入等に活躍していた安曇氏の指導と管理の下で、何らかの事業活動に従事していたと見たいのである。つまり、安曇郡四郷が取巻く所は北アルプス連峰であり、海を山に置き換えて見るといふ事も、北アの大なる山容からごく自然の考え方である。

それでは、北アの山岳を仰いで定着した人達の歴史をどの様にして説明するか、という事に対して私は、(一)古殿の実体と、(二)有明周辺における医薬神仏の信仰、の二点によって先づ糸口をつかみたいと思ふのである。



穂高町矢原峠分り見たる
穂高神社と燕、常念山麓の遠望

古殿の実体

南安曇郡穂高町有明の中央よりやや北に寄り、古殿という一村落がある。古殿とは、この地に古く殿があつた事を意味しており、又、考え方を換えれば、新古二ヶ所の殿の存在も暗示させる地名である。とも角、殿は古代の交通路でも官道に設けられた駅家と、官道でなくても郡の機構として、制度上あつた伝馬の置かれた施設をも殿と呼称されるものがあり、安曇郡には古代の一級官道は走らなかつたのであるから、後者の方である。

伝馬は、安曇郡の場合において、郡司以下の公用を帯びた人達が使用する馬であり、一般の人達は都へ上るにも使用出来なかつた制度といわれ、五匹に定められていたのである。この伝馬を飼養した施設が、古殿にあつたと考えられるから、その近くに郡司など郡の官人の勤めた郡家もあつたと想像され、更に国司の巡視の折に宿舎とする所もこの近くにあつたと思ふので、安曇郡の古代史上もつとも重要な中心地といえよう。

有明地域にある四十基に及ぶ古墳と、中房川を渡つて北に進出し、北安曇郡松川村神戸の祖父塚などを主とする古墳群も、古殿からの距離が直距離にして四軒以内である事から、それらの人達が無計画に定着し活動を行なつたものではなく、古殿を中心とした強い統制社会があつたと思ひたいのである。従つて、古墳築造の位置から見れば、これらの人達は郡の政治上の中心地に居住していた事となり、郡司などが日常接し、その人達の指導と管理を行なつていたと考えられるものが多いのである。この地域の大部分が、中世に下つて古殿と呼ばれ、一団となつて穂高神社の造営に参加していることも、古くからの伝統に出て、特別な一地域と見られる何かがあつたからであらうと思ふ。

有明周辺における医薬神仏の信仰
我が国には古来より医薬の神と称されるものがあつて、大己貴命と少彦名命が強い信仰を



集めていたのである。この大己貴命を祭神とする神社が有明を中心として、次た一帶に多く、次の通りである。1 南安曇郡

穂高町柏原の日枝社、2 同町有明の有明山神社、3 北安曇郡松川村の大和田神社、4 同郡池田町中島の三社、5 同町中之郷の二十五社(大己社とも)、6 東筑摩郡生坂村小泉の和泉神社(大己社)、以上の各社が何時頃の創祀であるかは明らかではないが、3の大和田神社の社伝には、朱鳥二年(六八七)八月十四日、大和国三輪の大三輪神社より勧請して創祀したとあり、単に伝承として見逃す事の出来ない真実味をもっているやに考えられるものがある。この神社が、古くから松川村地域全体の鎮守として祭礼の行なわれていた事を深く留意すべきだと思う。何れにしても、1 2 3の神社が古代の矢原郷に、4 5 6の神社が前科郷域に鎮座している事は、この二郷が同一運命のもとにあつたと見てよく、穂高神社の造営にも二郷の所役は高家郷の諸村より特に重いという事から、矢原・前科の二郷と安曇氏の関係は、医薬神の信仰においても関係があつた事が考えられよう。

次には、薬師如来像に対する信仰である。有明周辺には薬師如来を本尊とする寺堂が多いが、その中の代表的なものとして有明の松尾寺がある。同寺の草創は諸説あり不明であるが、北アの一支部の燕・常念山脈の一角の尾根先に建てられてあり、中房川と天満沢とはさまれた地域が支配地であつたといわ

れる古刹である。この支配地は中世の古厩郷に当り、古代には相当数の古墳の築かれた地域である事から、この地域の集団とそれらの人達を管理指導した郡司などの折願寺と見てよいのではないだろうか。松尾寺は正式には医王山常楽院松尾寺と称せられ、昭和二十五年以降は、高野山の直末となつていながら、中世以前の姿が知られていないのが、今後の課題といえよう。ともかく薬師如来は人々の病苦を救い災厄を除くという仏身であり、松尾寺の寺名もその教義の上から出たと見られる所から、ここに周辺の医薬神の信仰と相通じ、有明地域における古代の官営医薬事業の存在を私は推定したのである。

燕・常念山脈のコマクサ
古厩から松尾寺を見通す線上の西方には、地質学者のいう燕・常念の山々が南北に連なつており、近代登山のコースとしてもよく知られている所である。

この一連の山脈上には、高山植物でケンシ科のコマクサが比較的多く繁茂しており、植生密度の高い事が大町山岳博物館長の平林国男氏によつて報告されている。

コマクサは日本の中部高山帯より北海道にかけて特にきびしい二千以上の高山に生育し高さ六二〇センチ程の多年性草本といわれる。このコマクサを特にこの地の古代史の上で問題としたのは、その全草にジセントリジンなどの麻酔性をもっているからで、この性質を利用して相当に古くから製薬が行なわれ、鎮静剤として活用されたからであるが、長野県下の木曾御岳で、「お百草」の中にこれが入れられ、そのためか御岳ではもうコマクサを見る事が出来ない程になつたといわれる実例があるのである。

このコマクサを採取し、大和朝廷の内廷用の医薬品を有明地域のある場所製した事があつたのではないかと考えられるのが、私の今迄見て来た安曇郡の成り立ちより始まるいくつかの問題点の解答であるが、如何なもの

であろうか。日本の古代医学が、特に仏教徒を中心とした人達によつて大陸からもたらされて来た事は、いくつかの例證があり明らかである。松尾寺の本尊の薬師如来像も、こうした新知識の文化人によつてもたらされた白鳳期頃の金銅仏であつたかも知れない。この像は不幸にも明治年間にも他の寺院で火災を被つているが、現在は松尾寺薬師堂に安置されていると聞いている。

以上で私は、古代の安曇郡の性格的なものがある程度明らかになつたと思うが、それではこの安曇郡に対して朝廷ではどの様な方針で臨んだか、という点に対して最後に述べて見たいと思う。

郡司安曇部百鳥の位階
奈良東大寺の正倉院には奈良時代の各地から貢納した品物が保存されているが、その中に現在の池田町附近から進上の調布で製した袴があり、それには次の銘文があつたのである。便宜上書き方を変えて書く事とする。

信濃国安曇郡前科郷戸主安曇部真羊調布壺端、長四丈二尺広二尺四寸、主当国司生正八位上中臣植葉連櫻取、郡司主帳從七位上安曇郡百鳥、天平室字八年十月「信濃国印」
これで見ると、当時の前科郷は現在の池田町附近より南部であり、前に述べた大己貴命を氏神とする村落が古いと考えれば、安曇部真羊もこれらの村に居たのではないかも知れない、興味深いものを感じるのである。しかしこの真羊は無位の農民で、安曇氏の部曲である事から、有明方面の事業に労力的な面で絶えず出役していた事が考えられる。

次に郡司安曇部百鳥はどうであろうか、この百鳥も安曇氏の部曲の出身であることは同じであるが、真羊とは異なり四等官とはいえない郡の主帳を務めており、古くからの安曇氏関係の家系であつた事を語っているが、特に問題として従来から取上げられたのは、百鳥が郡の主帳の立場で内位の從七位上という高位を授つている事である。私はこれこそ安曇郡

の古代の性格をこの百鳥の高位ランクの授位によつても傍證出来るものと考えているのである。当時安曇郡は四郷であるから、百鳥の上に大領と少領の二名の郡司が在勤していた事は令の制度上確實であり、この人達も内位の六位級の高位を授つていた事が想像出来るのである。内位は宮中奉仕官か八省勤務や諸国の国府庁の官人に授けられ、在地の古い豪族を登用した郡司には昇進制度や年に二回の季禄という品物が官より支給されることもあるなどより見ても、如何に朝廷が安曇郡の事業を高く評価していたかの重要な傍證と見られよう。

穂高町矢原の鯨分遺跡
穂高町の矢原は矢原郷の郷名と同じ村落名をもつ古郷土である。この附近一帯は条理制の美しい水田が続いているが、この条理制施行と共に郡政の中心が古厩から矢原に移つたのではないかと見られる所があり、その一つの遺跡に中村の鯨分を挙げたいと思う。

ここは南と東から古道が来て交わり、遺跡を四周している地点であるが、遺跡は南面し六〇間に一五〇間程の東西に長い一區画である。この鯨分を度牒符の転化と見るのである。度とは度縁、牒とは戒牒、符とは官符などの事で度縁戒牒共に僧尼になる際に政府の発行した許可書と證明書であり、符は太政官や各省から下の官庁へ下す公文書の事であるから、寺院でもない所に管理の事務所が設けられたとすれば安曇郡の性格によるものといえよう。つまり大宝令の僧尼令においてきびしい取締りを受けた仏教徒は、国司郡司によつて出入進退をチェックされる事となつたのであるが、若し矢原の鯨分にそうした機関があつたとしたならば、古代の安曇郡には他の郡とは比較にならない多数の仏教徒が修業の為に授戒を受けていた事となり、大きな問題として今後の新しい課題といえよう。

(大町市文化財調査員)

越中への嶽越新道 (3)

下坂宣一

(資料の七)

奉願口上書

筑摩縣下第十二大區二小區平村之内野口耕地より越中国新川縣下新川郡原村江新道開修仕度奉願上候処、今般御開届ケ之蒙御達シテ、難有奉存候、然ル処、最早雪中二相成候ニ付來春雪明ケ次第開修取掛り度段奉願上候処、先方同盟江報知之上申出候様御沙汰ニ付問合候所、先方二而も雪明ケ次第打合之上御願可申上候様申來候ニ付、此段奉願上候、以上、

第十二大區二小區平村

明治八年十二月四日 願人惣代 飯嶋善造 同 海川三郎衛

筑摩縣參事高木惟矩殿

此の資料は積雪期のため工事の着工延期願であることはわかるが、認可が十二月八日で四日も前にこの書類が書かれていたことが不思議である。内達かなにかあったのかも知れない。

(資料の八)

書面管下信濃国安曇郡平村之内野口より新川縣管下越中国新川郡原村へ之新道路線障礙木八百本外小苗木三千本代金拾六円ヲ以拂下之義願之通開届候奈追而官吏差出實地検査之上逸々木毎二極印打渡シ代金上納済之後濫伐無之様伐採候義ト可相心得事

參事高木惟矩代理

明治九年二月廿八日 筑摩縣七等出仕 藤井橋雄印

註 障礙木の拂下げ認可証である。これをもつていつでも工事に着手できる準備ができたものと思われる。

(資料の九)

奉願口上書

一雜木小苗木四百五拾本 代價六拾三錢
右者安曇郡平村ノ内野口耕地より越中国新川郡原村江新道開修御願上候処、道筋二有之立木御拂下ケ御願申上昨年御檢令頂戴仕候処今般白鳥門四郎殿御派出就成下立木御極印頂戴仕候得共全ク前書之雜木道筋江差障り候ニ付更ニ御拂下ケ□成下□□奉懇願候以上

第十二大區二小區安曇郡平村

明治九年五月十六日 願人 飯嶋 善造 同 海川三郎衛

第十一大區社村

筑摩縣參事高木惟矩殿

(資料の十)

書面兼開届置候 管下野口ヨリ石川縣管下越中国新川郡原村へ之新道路線障礙木三千八百本之外二障礙木四百五十本代金六拾三錢ヲ以拂下願之趣ハ事情不得止義ニ付開届候奈濫伐無之様正副戸長ニ於テ深く注意伐採可致事

但代金上納済伐採着手候義ト可相心得事

明治九年五月十六日 筑摩縣參事 高木惟矩

註 資料の九並十は今も昔も変らぬ管地の管理のきびしさを示したものである。

(資料の十一)

第三百六十六号

上申書略ス

書面新道修築本月廿四日ヨリ着手之旨聞置

候奈猶落成期限之見込相定置之可届出候事
明治九年 筑摩縣參事高木惟矩印
七月十八日
關 多分この日付前に上申書を提出し着工の許可となったものと思われる。
(資料の十二)

御届書

安曇郡平村内野口ヨリ石川縣下新川郡原村江新道修築本月廿四日ヨリ取掛り本年九月廿日迄二路線落成仕度候間此段御届奉申上候以上

第十一区七小區八坂村

明治九年七月廿二日 願主惣代 北澤雄衛

同大區八小區美麻村 小林靜吾

同 第十二大區二小區平村 願主惣代 飯嶋善造

筑摩縣參事高木惟矩殿

第三百廿五号

書面之趣開届候奈精々尽力日限無相違連ニ落成致シ可届出候事

明治九年

七月廿四日

筑摩縣參事高木惟矩印

關 九月廿日落成を目途として、大工事に着手したことがうかがえる。

(資料の十三)

明治九年六月十六日付の信飛新聞第五百五十号雜報によると、「本県下松本ヨリ加州金沢マデノ通路が新タニ安曇郡野口ヨリ開キニナルトノ事ア有升是出來タナラ便利ア有マセウ從前一通路八越後糸魚川へ出テ里程凡九十里モ有所野口ノ新道ハ五十里程ダト申升」

あとがき

このようにして住民多年の夢であり、飯島善造親子の願望であった「越中への嶽越之道開修」はなされたが、これに要したばく大な資金繰り、人夫廻しは大変なことであったと思われる。資料も明治十年以降のものになるとその節々が強く伺える。

然し神仏分離による立山詣の衰微と、文明

開化による交通特に鉄道の開設と相まって世想は変転し、五ヶ年間程でこの新道も遂に破局を迎えることになったが、やがてこの新道の残痕をたどって、近代登山が開け来ることは誰も想像しなかつたことであろう。

先日も向山雅重先生にきいてみると明治十年前後には、この針ノ木新道の外にも県下では伊那から山越え甲州への道、下伊那から山越え木曾谷への道等いづれも不成功に終わったことである。或は明治維新に生きた長野県人の風潮であつたかも知れないと思う。

明治十年以降の資料は又稿を改めてご報告致したいと思う。この拙文を報告するにあたり野口の飯島一男氏並びに文書解説にご教示を賜りました幅員義氏に心から感謝申し上げます。

(前大町市公民館長)

図書紹介

「寄贈ありがとうございます。次の方から資料の寄贈を受けました、厚くお礼申し上げます。」

●大町市、大和重雄氏より、ガイドの大和由松氏の遺品、ピッケル、リックサック、ロップ、アイゼン、スキーシール、ワカンジキの6点。

●東京都、栄光学園山岳部(H・シユトルテ代表)、雑誌「山と溪谷」(8号外51冊)、手製ピッケル1点。

山と博物館第20巻第2号
一九七五年二月二十五日発行
発行所 長野県大町市アエム②〇二二一
大町山岳博物館
印刷所 大町市下仲町イムス印刷部
定価 年額四〇〇円(送料共)(切手不可)
郵便振替口座番号(長野)三三二九九三